

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 4 月30日

【会社名】 株式会社ノースサンド

【英訳名】 Northsand, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 前田 知紘

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー 7階

【電話番号】 03-6263-0733(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 小久江 省隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー 7階

【電話番号】 03-6263-0452

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 小久江 省隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2026年4月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年4月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- 1 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。
- 2 剰余金の配当等を、取締役会決議により行うことを可能とする旨の規定を新設する。
- 3 その他、上記の各変更に伴う字句の修正等、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として前田知紘、佐々木耕平、河野智晃、小久江省隆、楠本美砂の5名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、野本朋宏、渡邊迅、田中俊太の3名を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額10億円以内（うち社外取締役分年額400万円以内）とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬限度額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額400万円以内とする。

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役佐藤美年氏に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	574,660	10,319	736	(注) 1	可決 98.09
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件					
前田 知紘	584,860	119	736	(注) 2	可決 99.83
佐々木 耕平	584,858	121	736		可決 99.83
河野 智晃	584,858	121	736		可決 99.83
小久江 省隆	584,864	115	736		可決 99.83
楠本 美砂	584,853	126	736		可決 99.83

第3号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件						
野本 朋宏	584,845	134	736	(注) 2	可決	99.83
渡邊 迅	584,843	136	736		可決	99.83
田中 俊太	584,838	141	736		可決	99.82
第4号議案 取締役(監査等委員であ る取締役を除く。)の報 酬限度額設定の件	584,765	214	736	(注) 3	可決	99.81
第5号議案 監査等委員である取締 役の報酬限度額設定の 件	584,772	207	736	(注) 3	可決	99.81
第6号議案 退任監査役に対する退職 慰労金贈呈の件	525,255	59,724	736	(注) 3	可決	89.65

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。